発効日：2025 年 2 月 1 日
NEC ネッツエスアイ株式会社

NEC ネッツエスアイグループ『資材基本契約書』対象会社

NEC ネッツエスアイ株式会社が締結する資材基本契約書（グループ包括版）において、
第１条第２項の「NEC ネッツエスアイグループ会社」とは、下記対象会社となります。

NEC ネッツエスアイグループ会社名	「NEC ネッツエスアイグループ会社（甲）」としての適用開始日
NEC ネッツエスアイ・サービス株式会社	2009 年 8 月 1 日
株式会社ニチワ	2009 年 8 月 1 日
NEC マグナスコミュニケーションズ株式会社	2013 年 12 月 1 日